

第2グループ 事業番号⑤

事業シート (概要説明書)								
担当局名		予算事業名	町税前納報奨金					
担当部名		総合計画上 の位置付け	健全な行財政運営	作成責任者				
担当課・係名	税務課			東 義一				
事業開始年度	昭和30年	根拠法令	大刀洗町税条例					
1 実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者 :)							
	<input type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 (補助先 : 実施主体 :)							
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先 :) <input type="checkbox"/> その他 ()							
2 事業概要	(1) 目的 (何のために)	町税の前納を推奨することで納め忘れや滞納を防止し、納税意識の高揚と税収の早期確保を図る。						
	(2) 対象 (誰・何を対象に)	固定資産税及び町県民税の普通徴収対象者						
	(3) 事業内容 (手段、手法など)	対象者に全期分と1期分の納付書を送付し、全期前納する場合は報奨金を差し引いた額を納税してもらう。						
	(4) 事業の必要性	前納による税収の早期確保や滞納の防止、事務作業軽減など事業の波及効果は大きいと考える。						
3 コスト	平成22年度		人件費					
	(1) 事業費	4,352 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与 × 従事職員数)		従事職員数	
	(2) 人件費	767 千円		担当正職員	767	千円	0.1	人
	(3) 総 計	5,119 千円		臨時職員他		千円		人
4 事業費 (財源内訳・ 単位千円)	年 度	総 額	実施方法が補助金の場合、 事業費の負担割合		財源内訳			
	H19(決算)	4,443			一般財源	4,352		
	H20(決算)	4,278						
	H21(決算)	3,956						
	H22(予算)	4,352						
5 平成22年度 事業費内訳	前納報奨金 4,026,130 円 (3,888件) ・町県民税 687,920円 (844件) ・固定資産税 3,338,210円 (3,044件)							

第2グループ 事業番号⑤

事業シート (概要説明書)					
担当局名	予算事業名	町税前納報奨金			
担当部名	総合計画上 の位置付け	健全な行財政運営			作成責任者
担当課・係名		税務課			東 義一
6 事業実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H20年度	H21年度	H22年度
	固定資産税分報奨金額	円	3,416,270	3,250,000	3,338,210
	町県民税分報奨金額	円	861,270	706,030	687,920
	計	円	4,277,540	3,956,030	4,026,130
7 単位当りコスト (事業費/活動指標)	事業費 (前納額) / 前納件数	円	267	248	259
8 成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	<p>全期分の税金が一括納付されるため、税収を早期に確保できる。また、前納された分についてはそれ以後納付書を作成・発送する必要がなくなる他、滞納を防止できるなど事務作業の軽減にも繋がっている。</p>				
9 成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H20年度	H21年度	H22年度
	前納された固定資産税額	円	387,355,850	368,388,050	378,298,850
	前納された町県民税額	円	116,825,700	103,800,100	94,344,000
	計	円	504,181,550	472,188,150	472,642,850
10 事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>町県民税普通徴収対象者、及び固定資産税の納税者には前納報奨金分の税額が減額される恩恵がある。</p> <p>しかし、町県民税の特別徴収（給料天引き）や年金特徴（年金天引き：平成21年10月から導入）の場合にあっては、前納報奨金制度の適用がない。</p> <p>また、固定資産税についても、一概にはいえないが資産の多い人（会社）等が優遇される形の制度となってきている。</p>				
11 比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>県内では、現在8市町村のみが前納報奨金制度を実施しており、筑後地区にあっては、うきは市H23年3月廃止予定)と当町の1市1町である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市・・昭和53年頃廃止 ・朝倉市・・昭和40年代廃止 ・小郡市・・昭和63年廃止 ・筑前町・・昭和63年廃止 ・東峰村・・平成17年(合併時)廃止 				
12 特記事項 (事業の沿革等)	<p>昭和25年に創設され、戦後の混乱した不安定な社会経済情勢下で、税収の早期確保を目的として導入された。</p>				